

# 予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和8年2月10日（火）

午前10時29分開会、午前10時39分閉会

場 所 第2委員会室

---

## 1 開 会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

### (1) 付託された議案の審査

- ①議案第1号 令和7年度土浦市一般会計補正予算（第7回）第1表歳入歳出予算補正歳出中第3款（民生費）、第9款（教育費）、第2表繰越明許費補正中第3款（民生費）

## 4 閉 会

---

## 出席委員（8名）

委員長	田中	義法
副委員長	鈴木	一彦
委員	吉田	千鶴子
委員	勝田	達也
委員	矢口	勝雄
委員	福田	勝夫
委員	平岡	房子
委員	根本	法子

---

## 欠席委員（なし）

---

## 説明のため出席した者（7名）

保健福祉部長	水田 和広
社会福祉課長	川村 明弘

こども未来部長	真家 達成
教育長	入野 浩美
教育部長	加藤 史子
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	渡辺 直子

---

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

---

傍聴者（なし）

---

○**田中委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆様にはお願いです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をするときに意見として入れたい旨を言ってください。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第１号令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）第１表歳入歳出予算補正歳出中第３款（民生費）、第９款（教育費）、第２表繰越明許費補正中第３款（民生費）を議題といたします。サイドブックは、本会議、令和８年、第１回臨時会、事前配付資料、議案第１号～第２号をお開きください。指名はしませんので、執行部より順次説明願います。

○**真家こども未来部長** ３款民生費、２項児童福祉費に計上しております低所得の子育て世帯生活応援事業につきましては、物価高騰の影響を強く受けている低所得の子育て世帯を対象に茨城県が独自に創設した給付金事業を実施するための経費の補正となっております。支給対象者につきましては、主に今年１月分の児童扶養手当受給者と児童手当受給者で住民税非課税となっている方です。対象となる児童につきましては約３，３２０人で、１人当たり５万円を支給するものでございます。給付金に加えまして支給事務に従事する職員の超過勤務手当、通信運搬費、振込手数料、電算委託料などの事務費を含め総額１億６，７０５万６，０００円を計上するものでございます。

○**川村社会福祉課長** それでは、同じ９ページ一番下の箱、３款民生費、３項生活保護費、１目生活保護総務費につきましては最高裁判決を踏まえた生活保護費等追加給

付事業でございますが、システム改修等に係る費用及び扶助費を合わせまして1億388万6,000円の補正をお願いするものでございます。

○渡辺学校給食所長 つづきまして、資料11ページをお願いいたします。上から2つ目の箱、9款教育費、5項保健体育費、5目学校給食費でございます。説明欄の丸、土浦市立学校給食センター管理運営事業につきましましては、子育て世帯への支援拡充と物価高騰に伴う経済的負担の軽減を図るために、今年度も継続して実施しております市立小中学校及び義務教育学校の児童生徒の学校給食費の無償化に係る経費の一部に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、一般財源からの財源更正を行うものでございます。

○川村社会福祉課長 5ページをお願いいたします。つづきまして、第2表繰越明許費補正でございますが、3款民生費、3項生活保護費の生活保護費等追加給付事業につきましましては年度内の完了が困難であるため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

○田中委員長 これに対して御質問等はございませんか。

○矢口委員 生活保護費等追加給付事業についてお伺いします。過去の分を遡ってということで、その分の事務的な部分が非常に負担が大きいと思うんですが、必ずしも土浦市にずっと住んでらっしゃらない、転出されてしまった方もいると思うんですが、その方に関しては本市の責任においてきちんと追跡してお支払いするというようなことでよろしいのでしょうか。

○川村社会福祉課長 この度の補正で計上しておりますのは、現在土浦市におりまして土浦市が生活保護担当してる方のみになりまして、転出で廃止になっている方ですとかそういった方に関しましては6月以降に国が想定しているようでして、そういった方に関しては別途補正を要求させていただきまして、追加給付する予定であります。

○矢口委員 今の説明は分かりました。ということは、過去にほかの自治体にいらして最近土浦に来られて対象になられる方も当然いると思うんですが、その部分の計算はどういうふうにやられますか。

○川村社会福祉課長 過去にほかの自治体で生活保護を受けている方が現在土浦市に転入して土浦市で生活保護を受けているというケースかと思いますが、国のほうの計算ツールをこれからダウンロードできるような予定でありまして、他市ですと保護費の計算が違ったりするものですから、そういったものを加味した上で、複雑にはなるかと思うんですが、本市でその方に関しては支給しますので、その過去の分も含めてその計算ツールを使った上で費用を算出して、本市が出すという流れになるかと思えます。

○田中委員長 ほかにございませんか。

○福田委員 11ページのところですが、学校給食費の補正ですけれども、食品の物価高騰が相変わらず続いているわけですね。この補正で運営するのに乗り切れているのでしょうか。

○渡辺学校給食所長 今回の御質問につきましては、こちらの補正の額で乗り切られているかという御質問かと思うんですけれども、今回は財源更生ということで、今回の補正が加わった後の一般財源の額について示させていただきます。令和7年度の無償化に係る予算額なんですけど、約5億5,300万となっております。この度の臨時交付金による補正後の額ですが、合わせまして3億1,100万となっております。こちらを引きますと、一般財源の額は2億4,200万となります。こちらが財源更正後の一般財源の額となりますが、実際に賄材料費という枠の中で今の学校給食費が運営できているかというところなんですけど、献立の工夫や材料の変更、手作りを増やしたりであるとか、様々な工夫により今のところは予算額の中で運営は行えております。ただし、具体例を申し上げますと、例えば御承知のとおり米飯価格は非常に上がっております。今年度は、例えば小学校の中学年ですと、前期よりも後期の御飯の価格は18円上がりました。この分がおかずに係る額を圧迫しております。そこにつきましても苦しい中ではございますが、全体の大切な予算の中で調整をさせていただいているところでございます。

○田中委員長 ほかに何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第1号について賛成とする方は挙手を願います。

(7名全員挙手)

○田中委員長 全員賛成です。最後に、分科会長報告書に盛り込みたい意見等がございますか。

(「なし」という声あり)

○田中委員長 以上で付託された議案の審査を終了しましたので、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会いたします。